

事業番号	05 02 04	事業改善シート (27年度実施事業分)			<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	医療提供体制 施設・設備整備事業				担当課	部局	健康福祉部	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	医療推進課		
	施策の総合的展開	6-1 健康で長生きできる地域づくり 4 医療施策の充実			E-mail	<a href="mailto:iryo@pref.nagano.lg.jp">iryo@pref.nagano.lg.jp</a>		
					実施期間	～		

## 1 事業の概要

目指す姿	医療機関の施設の拡充整備、不足する設備の充実整備などにより、身近で適切な医療が受けられるよう医療提供体制整備、医療の地域間格差解消等を図る。 また、入院・入所施設を有する有床診療所等のスプリンクラー等の設置に関する費用を補助し、防火体制の強化を図る。						
現状 (予算編成時)	ア) 小児医療の機能分担を図るため、小児疾患、新生児疾患の診断、治療を行う医療施設を整備する必要がある。 イ) 医療機器の適正使用のため、医療機関において医療機器の選定や保守管理を行う医療機器管理室を整備する必要がある。 ウ) 高齢化の進展や疾病後の生活の質向上の面からもリハビリテーションの重要性が高まっており、医学的リハビリテーション施設として必要な施設を整備する必要がある。 エ) 患者の入院施設を有する有床診療所等についてスプリンクラー等の設置がなされておらず、火災等が発生した際に入院患者が被害を受けることが想定される。						
県が関与する理由	県関与の必要性あり	【左記の説明、根拠法令等】 ア)、イ)、ウ) 厚生労働省補助事業「医療提供体制施設整備交付金」 エ) 厚生労働省補助事業「医療施設施設等整備費補助金」					
成果目標・事業内容	① 成果目標 (H27) 施設・設備の整備を行う事業者 (医療機関) からの要望に基づき、財政支援を行う。 要望に対する補助実施件数 11/11件。 スプリンクラー設置義務のある有床診療所等における設置率 : 90%						
	② 事業内容 (単位: 千円)						
	項目	実施方法	H27事業実績		H27 (当初)	H27 (決算)	H28 (当初)
	ア) 小児医療施設整備事業	補助	小児医療施設として必要な施設整備を行う1事業者(1施設)に対する補助。		7,019	731	10,869
	イ) 医療機器管理室施設整備事業	補助	医療機器管理室の整備を行う1事業者(1施設)に対する補助。		1,085	281	4,500
	ウ) 医学的リハビリテーション施設整備事業	補助	事業者より補助要望が取下げられた。		1,831	0	
	エ) 有床診療所等スプリンクラー設備等整備事業	補助	有床診療所等のスプリンクラー設備等整備事業を行なう8事業者(8施設)に対する補助。		233,891	47,421	226,025
		直接	H26事業確定に伴う国庫返還金		0	1,890	
	オ) 医療施設地球温暖化対策施設整備事業	補助					1,995
	カ) 死亡時画像診断施設整備事業	補助					6,393
	キ) 医療施設等設備整備事業	補助					9,949
			合計		243,826	50,323	259,731

事業コスト	区分 (単位: 千円)	25年度	26年度	27年度	28年度
	前年度繰越	8,960			
	当初予算	66,084	293,416	243,826	259,731
	補正予算	-45,918	-98,959	-187,278	
	合計 (A)	29,126	194,457	56,548	259,731
	一般財源	8,960	1,367	1,890	
	県債				
	国庫支出金	20,166	193,090	54,658	257,739
	その他	0	0	0	1,992
	決算額 (B)	27,759	133,702	50,323	
概算人員数 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
概算人件費 (C)	1,652	1,652	1,655	1,655	
概算事業費 (B(A)+C)	29,411	135,354	51,978	261,386	

成果目標の達成状況					
項目	H26末 (実績)	H27			H28 目標
		目標	成果	達成状況	
要望に対する補助実施件数	9/9件	11/11件	5/10件	未達成	13/13件
有床診療所等のスプリンクラー設置率 (義務化)	88.20%	90%	91%	達成	-

目標に対する成果の状況	ア)とイ)の事業については、補助要望のあった2事業者に対し財政支援を行うことにより、小児医療の機能分担や医療機器の適正使用につなげることができた。 ウ)の事業については事業者から補助要望の取下げがあった。 エ)の事業については、補助要望のあった事業者のうち国に採択された3事業者に財政支援を行い、有床診療所等における防火体制の強化を図ることができた。
-------------	---

## 2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	医療機関の施設の拡充整備、不足する設備の充実整備などにより、身近で適切な医療が受けられるよう医療提供体制整備、医療の地域間格差解消等を図るため、医療機関の整備計画、要望に応じて実施していく。